

東京都印刷工業組合	開催日時	平成 30 年 9 月 5 日(水)15:00～17:00
平成 30 年度 第 1 回官公需対策委員会	開催場所	日本印刷会館 4 階 東印工組会議室
出席者 (敬称略) (順不同)	橋本唱市委員長、滝澤光正所管副理事長、 〈オブザーバー〉高見隆登(経済調査会) 岩岡正哲(千代田)、小島武也(城南)、山浦賢一(城西)、加藤忠臣(墨東) 〈事務局〉高橋事務局長、行川事業課長、青木係長(担当)	
確認事項	<p>平成 30 年度事業計画(総代会承認)</p> <p>東京都をはじめとする関係各所への政策要望の取りまとめならびに官公需への取組支援と入札制度改善に向けた各種対応に取り組む。</p> <p>(1)政策要望の取りまとめ</p> <p>(2)官公需への取組み支援と入札制度改善活動</p> <p>①最低制限価格制度試行案件の周知</p> <p>②入札制度改善に向けた情報収集</p> <p>③(一財)経済調査会との連携</p> <p>事業計画について橋本委員長が以下のとおり説明した。</p> <p>政策要望については、特に官公需に特化して取りまとめを行いたい。</p> <p>本委員会の目的は、平成 28 年度に試行が始まった東京都「最低制限価格制度」の全面導入の実現と業界全体に対する啓発にある。最低制限価格制度では、試行案件の入札が実施されているが、東印工組組合員を含めて業界全体の応札数が少ない状況が続いており、入札制度の啓発と案件の周知の必要性を感じている。また、これに関連して、試行案件数を増やしてもらえるように東政連からも都議会へ要望を出している。</p> <p>市区町村においては、支部長を対象に行った下記アンケートの結果から出た要望について、実現を呼びかけていく。</p>	
議題 1	<p>「官公需活動に関するアンケート」結果から見る要望と課題</p> <p>事務局が、支部長を対象に行ったアンケートで出された回答の主な課題について以下のとおり説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内区内の地元企業への優先発注 ・組合認定資格(環境、個人情報保護、印刷営業士など)取得企業への優先発注 ・印刷データの二次利用の制限 ・最低制限価格制度の導入と適正な予定価格の設定 (発注者である自治体担当者への積算教育) <p>経済調査会の高見隆登氏が、入札の際の予定価格、最低制限価格の積算根拠についての現状と課題を説明した。</p> <p>①発注担当者が積算見積の知識に乏しく、「積算資料」の金額をベースに予定価格の設定を行う説明会を開催しているが、市販の見積ソフトを使わざるを得ない場合もある。</p>	

- ②単純に予定価格を前年度の落札価格の 70%に設定することが毎年続けられてしまうと、予定価格が下がり続けてしまうので危惧している。また、発注者側と受注者側の双方に、法定福利費を含めた人件費を正しく積算する認識が必要である。
- ③経済調査会が「積算資料」で提示する金額の根拠として印刷会社向けに実施しているアンケートは、回答している印刷会社ごとの価格設定の内訳がまちまちであり、自治体の仕様書も統一した基準がないので原価の標準化が難しくなっている。

続いて官公需についての意見交換を行った。主な意見は下記のとおり。

- ・(一社)新宿区印刷製本関連団体協議会を通して仕事を請けているが、会員への仕事の割り振りに苦慮している。
- ・都は予定価格算定のため、前回の受注者に見積のみ依頼してくる場合もある。
- ・支部の担当行政区が複数にまたがっており、特定の区とだけ組むことは難しい。また、一企業としては複数の区の仕事に応札しているので、地元優先発注されると困る。
- ・入札登録業者は、会社の規模により A~D にランク付けされており、応札できる案件に制限がある。また、試行案件ではランクの低い仕事(C)が多いので、今後はランクの高い仕事(A・B)を増やしてほしい。
- ・区内の商店街振興組合連合会から支部として仕事(プレミアム商品券)を受注し、支部員が券面および告知ポスターのデザインや、印刷の仕事に応札して利益を出している例もある。
- ・安値受注が横行しているが、特色のある案件は落札金額があまり下がらない。
- ・東京電子自治体共同運営サービスの資格取得には 5~6 万円の費用が掛かる。
- ・東京都がようやく始めた最低制限価格制度の維持・発展に努めていきたい。

以上